

保護者の皆さんへ
適応指導教室

「喜多方フリースクール」のご案内

喜多方市教育委員会

適応指導教室「喜多方フリースクール」は、学校へ行きたくても登校できない小・中学生のための活動の場で、学校生活への復帰や社会生活での自立をめざして開設しています。

開設場所は

原則として『喜多方プラザ文化センター』です。

■ 喜多方市字押切二丁目1番地

* 連絡する時は 喜多方市教育委員会学校教育課

☎0241-24-5314

開設日時は

- 令和6年5月7日（火）から令和7年3月18日（火）まで
- 毎週火曜日（祝日・学校の休業日を除く）
- 原則として、午前10時から午後2時30分まで

対象となるのは

集団生活になじめないなどの理由で学校を休んでいる小・中学生で、本人と保護者が入室を希望し、教育長が入室を決定した喜多方市内の小・中学校に通う児童・生徒のみなさんです。

主な活動内容は

- 自学自習、補充学習
 - スポーツ活動、各種制作活動など（計画調整中）
- ※ 内容については変更もあります。



1日のプログラム

10:00	10:15	11:00	11:15	12:00	13:00	14:00	14:30
あごろじ 日程確認	教科学習	休憩	教科学習	昼食	体育活動 体験活動等	反清 省掃	

※ このプログラムを基本としますが、入室決定後、相談の上計画を作成します。

手続き方法は

□ 在籍校へ相談 担任の先生に相談します。各学校のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー先生も相談に応じています。

□ 教育委員会へ相談 電話や来庁による相談を受けています。

月～金曜日の 8:30～17:15

☎0241-24-5314

【入室までの流れ】



・担任の先生など、所属する学校に相談します。



・入室の意思が固まれば、在籍校へ入室申込書を提出し、在籍学校長と面談をします。



・入室が妥当と判断されれば、入室決定通知書を交付します。
通室が始まってても在籍は原籍校にあります。「喜多方フリースクール」への通室と並行して、徐々に学校の相談室に登校したり、学校の行事に参加したりしながら学校復帰を目指します。

その他

- 服装は、自由とします。
- 教科書や筆記用具、学習したい問題集等を持参してください。
- 通室した日は、出席扱いとなります。毎月学校に出席状況を報告します。
- 通室方法：交通安全に十分注意し、保護者の責任のもとに通室してください。
小学生は保護者による送迎をお願いしています。
遠方より通室する中学生も保護者による送迎をお願いします。

